

【注意喚起】クリチバ市セントロ地区で窃盗事件が発生 2024 年 6 月 12 日

6 月 11 日昼過ぎ、クリチバ市セントロ地区クルス・マシャド通り（Rua Cruz Machado）とエルメリノ・デ・レアウン通り（Rua Ermelino de Leao）の交差点付近（在クリチバ日本国総領事館から約 550 メートル）で窃盗事件が発生しました。男が停車中の車両から物品を盗んでいるとの通報を受け、警察官が駆けつけたところ、男が警察官の拳銃を奪おうとしたため、警察官に銃撃されました。男は腹部に怪我を負い、病院に搬送されています。なお、通行人の被害は確認されておりません。

（関連報道）

<https://www.tribunapr.com.br/noticias/curitiba-regiao/suspeito-de-roubar-furgao-no-centro-de-curitiba-e-baleado-pela-guarda-municipal/>

<https://g1.globo.com/pr/parana/noticia/2024/06/11/homem-e-baleado-pela-guarda-municipal-em-curitiba-apos-tentar-pegar-arma-de-agente.ghtml>

万一、発砲現場に遭遇した場合は以下のように行動し、安全の確保に努めてください。

- ・発砲現場から直ちに離脱してなるべく距離をとり、決して近寄らない。
- ・すぐ近くで事件が起きて退避が困難な場合は、両腕やカバン等で頭部を覆い、銃声のする方向に足を向けてうつぶせで伏せ、銃声が止んで退避可能と判断できるまでその場から動かない。
- ・付近の建物や堅牢な柱等の物陰に隠れる。
- ・退避する際は、極力姿勢を低くして物陰沿いに移動する。
- また、銃器を所持した犯人と遭遇した場合は、
- ・絶対に抵抗しない。
- ・犯人を直視しない、追わない。

等の行動を取り、生命身体の安全確保を第一としてください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp